

## 『認知機能低下を有する施設入所者に対する ACP の現状と課題』研究に関するお知らせ

### ●はじめに（研究目的）

Advance Care Planning（ACP）とは、「本人の意向に沿った、本人らしい人生の最終段階における医療・ケアを実現し、本人が最期まで尊厳をもって人生をまっとうすることができるよう支援する」ため、「将来の医療・ケアについて、本人を人として尊重した意思決定の実現を支援するプロセス」とされています。

当院でも ACP の考えに基づき診療を行っておりますが、日本国内においてはまだ新しい概念であり、その実態についての研究や調査もまだまだ進んでおりません。

今回、当院における ACP の現状を探り全国に発信することを目的として、当院で訪問診療を行った患者さんのカルテ等を集計する研究を行います。

### ●研究対象者

以下のすべての条件を満たす方を対象とします。

1. 2017年4月1日～2020年9月30日の間に当院（北星ファミリークリニック）へ訪問診療を申し込み、実際に訪問診療が行われた方。
2. 2021年3月31日までに何らかの理由で訪問診療を終了した方。
3. 施設入所中、かつ何らかの認知機能低下を有されていた方。
4. 訪問前面談または初回訪問時に、ACPに関する面談が行われた方。

なお、本内容を読まれた上で対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡ください。

## ●研究期間／方法／調査項目

研究を行う期間は、承認日より 2021 年 3 月 31 日までです。

当院の電子カルテ記録を遡り集計し、以下の内容について集計します。

本研究により、ご遺族の方に余分な負担が生じることはございません。

- ・ 患者特性（訪問終了時年齢、性別、認知機能低下）
- ・ ACP に関する面談の情報（面談日、看取りを目的とした紹介かどうか、本人や代理意思決定者が出席したか、事前指示が確定したか）
- ・ 事前指示の内容（急性疾患時、心肺停止時の蘇生処置、経口摂取不能時）
- ・ 施設の情報（施設名、看取りの実績の有無）
- ・ ACP に関する面談での発言内容
- ・ その他、意思決定を要する面談の情報（面談日、担当医、内容、行った相手）
- ・ 訪問診療終了の理由と状況
- ・ 備考（疾患、経過、その他の特記事項）

## ●個人情報の管理

個人情報漏洩を防ぐため、患者情報の匿名化を行った上で研究を行います。研究で得られる情報はデータ管理者が管理し、研究以外の目的では使用しません。また研究終了後 5 年の保管期間後に、全てのデータを破棄します。

本研究の結果の公表（学会や論文等）の際には、患者さんを特定出来る情報は一切含まれません。

●研究担当者名

主任研究者：医療法人 北海道家庭医療学センター 佐藤弘太郎

分担研究者：医療法人 北海道家庭医療学センター 田尻巧

医療法人 恵心会 北星ファミリークリニック 村井紀太郎

データ管理者：医療法人 北海道家庭医療学センター 田尻巧

●連絡先

〒070-0824 北海道旭川市錦町 19 丁目 2166 番地 北星ファミリークリニック

Tel : 0166-53-0011 Fax : 0166-53-2821

E-mail: [t.tajiri@hcfm.jp](mailto:t.tajiri@hcfm.jp)